

| 神奈川県内広域水道企業団 第4回新ビジョン検討委員会議事録 | |
|-------------------------------|--|
| 日 時 | 令和2年6月18日(木) 15時～17時 |
| 開催場所 | HOTEL THE KNOT YOKOHAMA 2階「TRINITY」 |
| 出席者 | 石井晴夫、長岡裕、鎌田素之、福田健一郎、森由美子、宮林正也、遠藤尚志、渡辺浩一、成田肇 敬称略 順不同 |
| 欠席者 | なし |
| 開催形態 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、記者取材、傍聴者なし |
| 議題 | 1 企業長あいさつ 2 新委員あいさつ 3 委員長あいさつ 4 議事 (1) 議題1 今後の予定と検討ポイントについて (2) 議題2 これまでの検討経緯と変更点について (3) 議題3 新ビジョン(素案)の検討 |
| 議 事 | <p><u>1 企業長あいさつ</u></p> <p>企業長の黒川でございます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、新ビジョン検討委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。</p> <p>委員会の開催にあたりまして、一言、ご挨拶申し上げます。</p> <p>まず初めに、本年3月30日に予定しておりました当委員会の開催を、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、延期させていただきましたこと、又その連絡が直前になってしまいましたことを、改めてお詫び申し上げます。また、延期したにもかかわらず、その後の個別ヒアリングなどにご協力いただきましたことに感謝申し上げます。</p> <p>本日の委員会でございますが、未だ新型コロナウイルス感染症が終息に至らない状況にありますので、感染症拡大防止の措置をとらせていただいております。「ソーシャルディスタンス確保」の観点から、委員の皆様方の距離を空けさせて頂いております。少々、やりにくい面もあろうかと思いますが、何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、出雲明子准教授の海外転勤による辞任に伴いまして、今回から有識者委員として、森由美子教授に加わっていただきます。森教授の専門分野は、産業組織論、公益事業論と承知しております。委員会での議論におきましては、こうした観点でのご意見も含めていただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、構成団体委員におきましても、4月の人事異動に伴いまして、神奈川県企業庁からは水道技術管理者の宮林水道部長、川崎市上下水道局からは水道技術管理者の渡辺水道部長に新たに加わっていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p> |

なお、今後のスケジュールについては、後ほど事務局から説明しますが、企業団議会での審議日程や秋に予定しておりますパブリックコメントなどを踏まえ、今回の委員会と9月予定の次回委員会で、新ビジョン（素案）を固めたいと考えております。タイトなスケジュールで恐縮でございますが、大詰めということでどうぞよろしくお願い致します。

本日も限られた時間ではございますが、委員の皆様方におかれましては、様々な観点からご意見をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

2 新委員あいさつ

（東海大学 森由美子委員）

東海大学政治経済学部経済学科の森由美子と申します。出雲明子先生が在外研究ということで、後を引き継ぎました。専門は産業組織論、公益事業論ということで水道事業に大変興味を持っています。どうぞよろしくお願いいたします。

（神奈川県企業庁 宮林正也委員）

神奈川県企業庁の宮林でございます。4月に技監兼水道部長という職を仰せつかっております。今後ともよろしくお願いいたします。

（川崎市上下水道局 渡辺浩一委員）

川崎市上下水道局の渡辺でございます。4月1日付けで水道技術管理者及び水道部長を拝命しました。昨年までは道路行政、緑行政に出向しておりましたが、再び水道行政に携わることになりました。よろしくお願いいたします。

3 委員長あいさつ

皆さまこんにちは。委員長を仰せつかっております東洋大学の石井晴夫です。先般からの新型コロナウイルス感染症で世界中が大変な状況に直面しています。その中で日本も非常事態宣言の解除に向けた政府の取り組み等で大変な状況になっています。先ほど黒川企業長からお話がありましたように、まだコロナ禍が終息していないということでもあります。本日もソーシャルディスタンスということで、座席の距離を大きくとっていただいております。事務局のご配慮ありがとうございます。

また3月末の委員会を今日まで延期し、その間委員の皆様には様々な観点からご意見を賜りまして今日を迎えることができました。重ねてお礼申し上げます。

コロナ禍において、水道水が改めて注目されていることは、皆様もご存じかと思えます。日本の水道水は、安心・安全であるということ、そして途切れることなく安定供給されており、水道水で手を洗えば、本当

に清潔になりますし、水道水でうがいをすれば通常のウイルスであれば大丈夫だということでございます。改めて日本の水道水が世界中から、注目されているという点をさらにPRしなければならないと思っています。世界では15%の人が今回の新型コロナウイルス感染症の拡大で安全・安心な水道水のみならず、水にアクセスできない状況にあります。私たちは、そのような中で日本の水道の高い技術水準を改めて認識し、そして日本のアドバンテージの高さをPRしたいと思っています。withコロナの時代にあって、アイデアを出し、そしてイノベーションをさらに加えて、そして新たな水道システムのインベストメントを図らなければならないと思っています。

委員の皆様には更なるご支援を頂きながら、神奈川県内広域水道企業団から新たなビジョンとして強靱・持続・安定という中で水道システムを国内外にPRしていただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 議題1 今後の予定と検討ポイントについて
事務局から資料の説明があった。

(質疑応答なし)

(2) 議題2 これまでの検討経過と変更定について
事務局から資料の説明があった。

(質疑応答なし)

(3) 議題3 新ビジョン(素案)の検討
事務局から資料の説明があった。

(以下、質疑応答)

【資料3 素案 第1章～第2章について】

(長岡委員)

表紙の裏側にある「神奈川県内広域水道企業団とは？」は、私からの意見に対応していただいたところで大変分かりやすい内容になっていると思います。

語句の使い方では整理が必要な箇所が一つあります。一つ目の「神奈川県内広域水道企業団(以下、企業団という。)」という箇所と、三つ目の「施設能力は全国に40団体ある企業団の中で最大です」というと

ここで、企業団という言葉が2回出てきます。この企業団が当企業団を指しているのか、一部事務組合としての企業団を指しているのか、一般の方には分かりづらいと感じました。

(酒井政策調整担当課長)

三つ目の の企業団は全国の企業団を指しています。当企業団を指すのか、全国の企業団を指すのか、分かりづらい部分もあると思いますので、次回までに対応したいと考えています。

(宮林委員)

ビジョンの位置付けのページですが、先ほど説明では表の国・構成団体の欄に「神奈川県水道ビジョン」を追加していただけるということでした。表だけだと、企業団ビジョンと国、県、構成団体のビジョンとの関係性が今一つ分からないと思いますので、可能であれば、本文に「神奈川県水道ビジョンや構成団体の長期ビジョンを踏まえて…」という表現を加えていただけたら理解が深まると思います。

【資料3 素案 第3章について】

(遠藤委員)

3章5ページの解説欄に、「5事業者は水供給の安定性を保ちながら、全体の施設能力を水需要に見合った適切な規模に縮小します。」と記載があります。右図のように構成団体水道事業者が施設能力を縮小していく中で、企業団はその逆に施設能力を増強していくので、「適切な規模に縮小します」ではなく「適切な規模にします」という記載が正しいと思います。

それを踏まえて、同ページ(1)現状の二つ目の で「5事業者それぞれに施設能力の余裕が生じる」という記載も、「構成団体水道事業者の施設能力は余裕が生じる」と記載すべきだと思います。このように表現すると、課題の二つ目の に対する企業団の現状の記載が無くなるので、「企業団は配分水量を供給する施設能力に不足が生じている」という文言を加えておけば現状と課題についてバランスが取れると思います。

(酒井政策調整担当課長)

5ページの解説欄と(1)現状に記載された施設能力に関する部分については、ご指摘のとおり修正したいと思います。また、企業団が今後必要な施設整備を進めていく旨を追加することについても、ご意見を参考に追加したいと思います。

(長岡委員)

4 ページ、 の最後に国が A I の活用を積極的に進めていると記載がありますが、この記載ですと国から指示されているのでやります、と読めます。そうではなく、様々な分野で A I やビッグデータが活用されており、有望な技術であるから企業団としても導入する、という記載の方がいいと思います。

(酒井政策調整担当課長)

4 ページは、国が A I やビッグデータを活用している状況であると、一般的な水道事業環境として書いたつもりでした。

しかし、読み方によっては、長岡委員のご意見のように捉えられてしまいますので、表現を変えたいと思います。20 ページの二つ目の の先端技術の導入についても、4 ページの A I などの記載と整合がとれていないので修正したいと思います。

(福田委員)

3 点ございます。1 点目は 6 ページの現状に新型コロナウイルスについての記載がありますが、課題と比較するとこのページは自然災害のリスクについてまとめてある印象を受けます。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、事業継続、安定供給といった観点から何かしらの課題整理が必要だと思います。

2 点目は、7 ページの課題の 3 つ目の 「適切な料金を設定する必要がある」ということですが、図では用水供給料金と水道料金が記載されており、見る人によってはどちらの料金のことを言っているのか読み間違える可能性があると思います。それを避けるためにも「適切な用水供給料金」といった記載の方が良いと思います。

3 点目ですが、9 ページのコラムで S D G s について記載がある一方、本文中に S D G s の記載がありません。今後記載する予定はあるのでしょうか。このコラムの位置づけが、これまでの課題の中に S D G s に関係しているものがあるとか、取組みの中で S D G s に関連のあるものを繋げていくのかが分かりませんでした。

(酒井政策調整担当課長)

1 点目について、6 ページの現状では、新型コロナウイルスなど新たなリスクについての記載はありますが、課題の図では自然災害を主とした表現となっています。ご指摘のとおり、自然災害以外の多様なリスクへの対応も必要となってきますので、成案化する段階で図の中身についても課題の記載と整合がとれるように修正していきたいと思います。

3 点目、S D G s のコラムについてです。今回のビジョンは企業団が今後 30 年間で重点的に取り組むべきものに焦点を絞っています。これを取組んでいくことは、S D G s が目標とする「安全な水へのアクセス」

に資するものと考えています。こうした考えのもとで、ビジョンでは大きな括りの中のSDGsについて企業団の取組みをコラムとして記載したものです。

SDGsを意識して事業に取り組んでいくことは重要であり、ビジョンでも触れていくべきと考え、コラムに記載しています。

ビジョンに基づく具体的な取組みが、その他16の目標のどれに該当するかについては実施計画の中で触れていきたいと考えています。

(富安経営計画課長)

2点目の料金については、委員ご指摘のとおりだと思いますので、「適切な用水供給料金」といった表現やそれに合わせた図に修正します。

(石井委員長)

水道料金と用水供給料金の位置付けが分かるようにとご指摘をいただきました。図が入っていると分かりやすいので、水道利用者が水道料金と用水供給料金の2つを負担していると誤解しないように工夫してください。

(鎌田委員)

4ページ四つ目の について、「リスクが発生します」という表現よりは「リスクへの対応が必要」という方が良いと思います。

また、最後の 以外は現状についての記載になっていますので、先ほど長岡委員からあったご指摘を踏まえ表現を統一するなど検討してほしいと思います。

(宮林委員)

人口減少に伴い、構成団体の料金収入が減少する見通しでありながら、一方企業団は将来の基盤強化のため、適切な用水供給料金を設定する必要がある、というところに末端給水事業者と用水供給事業者の料金の考え方について、ギャップがあると思います。このことについて、今後の課題という形で記載してください。

(富安経営計画課長)

7ページの適切な料金を設定する必要があるとした企業団の意図は、構成団体の料金収入が減少していく中で、企業団は将来の水需要に見合った施設能力を強化していく必要があることから、5事業者全体の視点で、財源や人員といった経営資源を企業団に寄せていく必要があるという考えがあるからです。記載内容については、ご意見や企業団の意図を踏まえて調整したいと思います。

(成田委員)

8ページ(5)事業環境の変化と人材の確保のグラフで、事務職と技術職について記載があります。水道事業はプラントが中心ですので当然土木職だけではなく、機械・電気などの設備職が必要です。

事務職、技術職と大きい枠で記載してありますが、企業団に興味を持ってもらうためにも、今後実施するパブリックコメントも活用しながら土木職だけではなく、その他の職もあるということを上手く表現しながらPRにも使えないかと思えます。

19ページにも創造力・活力のある職場づくりなど、若い方が興味を示すような項目もありますので、PRに使っていただけるといいと思います。

(富安経営計画課長)

グラフについて補足しますと、技術職の36歳から50歳までの棒グラフが高いところは設備職が多く占めています。成田委員のご意見のとおり、設備職についても年齢が上がっていくと、将来的に必要な人員が確保できないことも想定されます。今後の事業展開を踏まえ、どの職種が必要になるのかといった視点で、各職種に様々な策を講じて人員確保をしていきたいと考えています。

(成田委員)

年齢別、職種別の人員構成表があると思います。30年を見据えたビジョンの中では、10年単位の人員構成表を見ながら、バランスよく採用していくプランがあってもいいと思います。もしそのようなものがあれば、どこかの場面で説明いただければと思います。

(小池総務課長)

ご指摘いただいたとおり、企業団には土木職、設備職(機械・電気)、水質職(化学・生物)があり、アカデミックな背景があるのは事実です。

管路整備など土木職を中心に確保が必要ですが、土木のみに特化をせず、今後、土木以外の職種について、本人の適性、持ち味などを活かし、限られた人員の中でこれから予定される事業も対応していかなければならないと思います。委員からご意見があったPRの方法についてもより効果的にPRして、土木職以外の職種も確保できるように、限られた職員の中で効果を発揮するような取組みを行っていききたいと思います。表の使い方についても検討していきます。

【資料3 素案 第4章について】

（福田委員）

10ページの図の広域水道としての特徴（強み）の1点目「水道施設の広域的配置と2水系を一体とした水運用」の2行目の文章が右の方（今後30年の範囲）にかかっているのですが、これは意図してこうなっているのでしょうか。

（酒井政策調整担当課長）

特に意図があってかかっているわけではありません。誤解を生むような文字の位置になっていますので修正します。

【資料3 素案 第5章について】

（渡辺委員）

取組の方向性の柱が3本になっていて、特にハード系は「水道システム最適化に向けた施設整備と運用・管理」に整理されています。12ページの一番下の図を見ますと、将来の浄水場の再整備に向けて、必要な管路整備とか送水管の新設をイメージして記載してあると思います。

先ほど3章の現状の課題の中で、施設の老朽化に触れていましたが、創設事業で布設した大口径の管路についても老朽化が特に進行しているものと認識しています。

5章の最適化に向けた浄水場の増強や送水管の整備は、企業団としては前向きな夢のある話だと思いますが、既存施設の老朽化対策についても着実に進めていく必要があるので、そのような考え方についてもしっかり記載したほうがよいのではないかと感じました。

14ページでアセットマネジメントの記載があるのですが、ここで言っているのは設備系のアセットマネジメントの話だと思いますので、もう少し既存管路に対する取組みについての記載も厚くして欲しいと思います。

（富安経営計画課長）

委員からご指摘のあった管路整備については、12ページの3つ目の浄水場系統間の連絡管等の整備、14ページ「施設の維持管理性の向上」の二つ目に記載しています。

企業団では管路について、「管路更新」という言葉を使わずに「管路整備」という言葉を使い、経年化した管路を単純に更新するのではなく、状態監視やアセットマネジメントを実施しながら、5事業者全体でバックアップ率を向上させるなど、目的をもって管路を整備していくという考えです。結果として、経年化した管路をどのようにしていくのかという考え方が見えづらくなっているものと思われる。

(渡辺委員)

書きぶりについては理解しました。ただし、課題として施設の老朽化を挙げている以上、経年化が進んでいる設備や管路をどのようにしていくのかという考え方が、この記載だけでは見えにくいと感じます。工夫をしてください。

(森委員)

5ページの老朽化による施設事故を防止するため、施設の老朽化対策を早急に取り組むと記載がありますが、現在までに老朽化が原因となって起きた事故はあったのでしょうか。

また6ページにおいて企業団施設の耐震化施設の割合の変遷についてグラフがあるのですが、老朽化施設の更新にどれくらいの年限が必要なのかイメージできる図があれば良いと思いました。

(秋元技術部副部長)

施設の老朽化を原因とした事故ですが、昨年3月に西長沢浄水場ろ過池流出堰が倒壊した事故がありました。事故調査委員会の調査結果では強度に問題があったことが分かりました。

(富安経営計画課長)

渡辺委員からご指摘のあった管路更新の考え方や森委員からいただいた老朽化対策のイメージができるものについて、どのような記載とするのか検討したいと思います。

(遠藤委員)

17ページの「非常時に対する組織対応力の強化」について、職員の非常時対応力の強化を図るということですが、イメージの写真は応急給水時のものだと思いますので、内容と一致していないと思います。

(酒井政策調整担当課長)

写真や図は、ある程度ブラッシュアップをしているのですが、まだ文章内容とそぐわないものがあります。今後差し替えを行っていきます。

(長岡委員)

重要な点の確認です。13ページの上から三つ目の図「自然流下への転換によるCO₂排出量削減効果」について、これは5事業者全体での削減効果でしょうか。もしそうであるならば明確に記載すべきです。それとCO₂排出量は総量なのか、原単位なのかという点を確認したいと思います。総量であるならば今後は水需要が減るので、黙っていてもCO₂排出量は減少しますので、総量で減るのか、原単位で減るのかということを確認すべきだと思います。これはかなり根本的な問題です。

(富安経営計画課長)

これは企業団単独での削減効果です。これから5事業者で取組みを進めていく中で、数字が変わりますので数字の扱い方の検討が必要と考えています。また、CO₂排出量は水需要の減少を見込んで総量で試算したものです。記載方法については数字の取扱いも含めて検討します。

(長岡委員)

5事業者でどのくらいのCO₂排出量を削減していくのかということは必須だと思います。ご検討ください。

(渡辺委員)

19ページ「人材の確保・育成」について、企業団の基本理念として「構成団体と連携して県民市民の生活を支える」という県民市民にスポットを当てた理念を作っていただいています。企業団から見てお客様は、端的に言ってしまうと構成団体なのですが、こういう基本理念を持っているのであれば、企業団の人材育成についても、県民市民を意識した視点があっても良いと思います。

(小池総務課長)

従来から用水供給事業者は県民市民とは少し遠い所にあるものと認識しています。今後、構成団体とさらに連携していくためには、企業団の職員も水道利用者の視点を持つことが必要だと思います。委員からご指摘のあった点については何らかの形で記載したいと考えています。

【資料3 素案 第6章について】

(長岡委員)

「取組みにあたり重視すべき視点」について、二つ意見がございます。一つは、重視すべき視点がなぜこの4つなのかということが読み取れません。

二つ目として、「分かりやすい情報発信」については、記載のとおりだと思いますが、広報は5事業者が一体となっていくことが望ましいと思います。

(石井委員長)

今後30年の5事業者の最適な水道システムの実現について、企業団と構成団体との間で様々な形でご議論されていると思います。企業団と構成団体との間でどの程度検討が進んでいるか、お話できる範囲で構いませんので、情報提供していただきたいと思います。

(黒川企業長)

5事業者全体での調整状況については、5事業者水道事業連携推進会議という場で、管理者級、部長級、課長級の3階層それぞれで議論を進めています。

管理者級では大きな方向性について確認し、それを踏まえて部長級以下で細部の協議・検討を進めている状況です。まだ協議が進んでいないところもありますが、今回重要なのが「個別利害を超えて」議論を進めていくということであり、直近のことを考えますと、それぞれの水道事業者にメリット、デメリットが出てきます。大きな視点で将来の方向を見据えて個々の事業者だけでは対応できないことについて5事業者全体で長期的な視点で考えていくことが重要であります。こうしたことを5事業者共通認識としてしっかり協議を進めていきたいと考えています。

(石井委員長)

黒川企業長から心強いお言葉を頂きました。3階層でそれぞれ議論を進めているということで、引き続きよろしくお願ひいたします。

(宮林委員)

委員会での議論の後、企業団議会やパブリックコメントを経て公表となると思います。素案を見せていただいて、それぞれの用語の定義と使い方について、公表する前に一通り整理することが必要だと思いました。例えば、「構成団体」という表現の正確な使い方(構成団体は設立に関与した行政であり、受水団体は水道事業者)や「最適な水道システム」という言葉の使い方(最適な水道システムの実現、水道システムの最適化)などについて整理をお願いします。

(石井委員長)

用語の定義・使い方について整理していただきたいと思います。素案の記載内容については、本日様々なご意見を賜りましたので、ご意見を踏まえて修正させていただきます。一方、修正を踏まえて概ね内容が固まったと認識をしておりますので、次回の委員会ではビジョンのアクションプランとなる実施計画(案)の具体的な部分について事務局から説明していただき、ビジョンの実効性について確認をしていきたいと思ひます。

なお、今回の意見のとりまとめは、委員長である私にご一任いただき、その後委員の皆様へ情報提供させていただきます。

- 以上